

南流山中学校移転 基本計画

流山市

令和3年8月

目次

1	計画の目的と内容	P - 3
1.1	計画の目的と内容	
1.2	上位計画との整理	
1.3	学校教育に係る施策等の概要	
1.4	流山市の「学校施設の目指すべき姿」について	
2	南流山地区の現状	P - 9
2.1	南流山地区について	
2.2	木地区土地区画整理事業	
3	南流山地区の小中学校の現状	P - 10
3.1	南流山小学校の児童数・学級数の推計及び想定値	
3.2	鰯ヶ崎小学校の児童数・学級数の推計及び想定値	
3.3	南流山中学校の生徒数・学級数の推計及び想定値	
3.4	児童生徒数・学級数の推計から見る課題	
4	東洋学園大学旧校舎の概要	P - 14
4.1	南流山地区小・中学校の整備について	
4.2	東洋学園大学旧校舎の施設概要	
5	学校施設整備方針	P - 16
5.1	学校施設等の整備方針について	
5.2	整備すべき学校施設	
6	今後の留意事項	P - 23
6.1	今後の留意事項について	

1 計画の目的と内容

1.1 計画の目的と内容

流山市では、つくばエクスプレスの開通に伴い、南流山駅南側（木地区）において、千葉県による土地区画整理事業が施行されています。大型マンションや戸建住宅の建設により、通学対象となる南流山小学校で児童数が増加しており、令和6年には大幅な教室不足が生じる見込みです。

このため、対象地域の児童の通学の利便性を考慮の上、現在の南流山中学校を（仮称）南流山第二小学校とし、南流山中学校を現在使用されていない東洋学園大学旧校舎に移転することを決定しました。

本計画は、東洋学園大学旧校舎を南流山中学校へ改修する基本計画を策定するものであり、平成28年3月に策定した「流山市学校施設の個別施設計画」を踏まえた上で、整備計画及び施設計画をまとめ、「学校施設の目指すべき姿」を実現します。

供用開始までのスケジュールを、図1-1に示します。

年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	4月
★東洋学園大学旧校舎 →南流山中学校			基本設計		実施設計				供用開始
							工事		
南流山中 →(仮称)南流山第二小学校					基本設計		実施設計		供用開始
							工事		

※（仮称）南流山第二小学校は夏休み等の長期休暇を利用し、順次工事を行っていきます。

図1-1 施設整備スケジュール（★…本基本計画対象）

1.2 上位計画との整理

1.2.1 流山市の概要

流山市は、千葉県の北西部に位置しており、東京都心から25km圏内にあります。平成17年のつくばエクスプレスの開業で都心と20分台で結ばれ、地域ポテンシャルは一段と向上しています。

地形的には東西7.96km、南北10.36kmのほぼ長方形で、面積は35.28km²です。西側を江戸川、北側を利根運河に囲まれ、南に松戸市、東に柏市が隣接しており、標高は、江戸川沿岸部の低位部で5～6m、台地側で15～20mとなっています。関東平野の平地部であることから、地質は江戸川沿岸の第4期新層を除いて火山灰土であり、気候風土に恵まれ、積雪は少なく、台風の被害も少ない地域となっています。また、首都圏整備法による首都圏近郊整備帯にありながら、なお緑濃い山林原野を豊富に有しています。

市内の人口については、平成17年のつくばエクスプレス開通時から約32%増加し、約200,900人となり、特に30～40代のファミリー層の増加が顕著となっています。

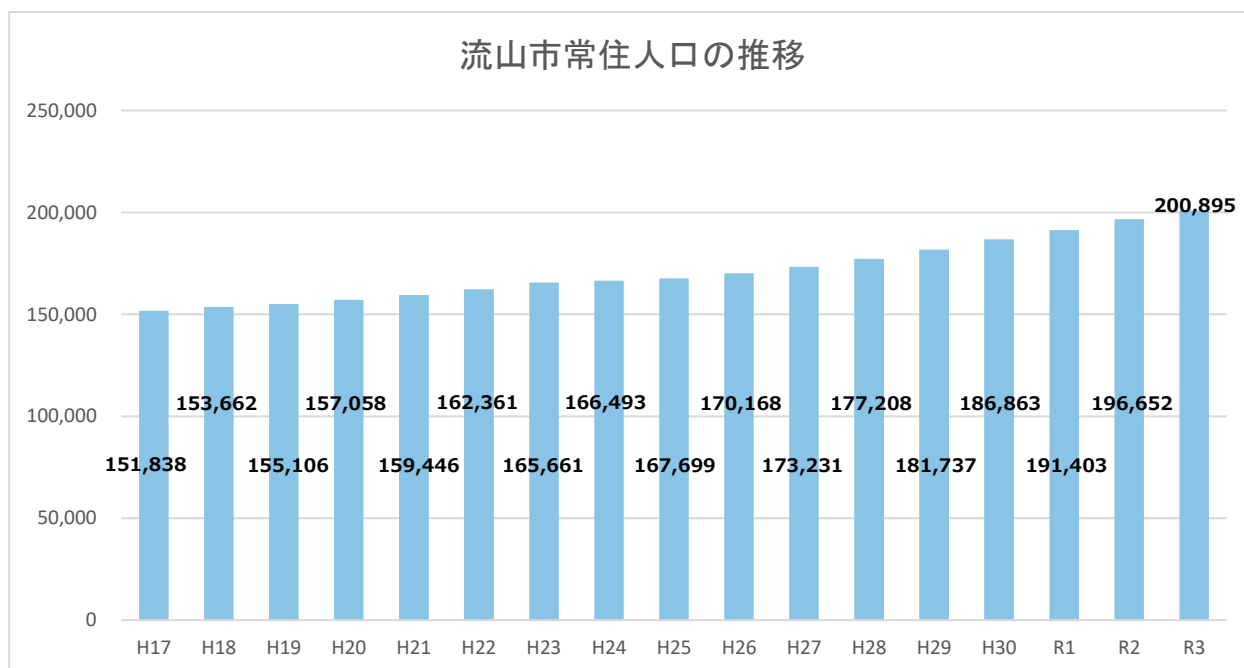


図1-2 流山市常住人口の推移（各年4月1日時点）

1.2.2 流山市のまちづくりの方針

今後の流山市の人口は、既存市街地では横ばい、つくばエクスプレス沿線整備区域などの新しい市街地ではさらに増加することが見込まれます。流山市総合計画の将来人口推計では、令和6年の人口を約20.3万人と予想しています。

流山市のまちづくりの最上位計画である流山市総合計画（令和2年策定）の基本構想では、目指すまちのイメージを『都心から一番近い森のまち』と示し、その実現に向け、6つの「まちづくりの基本政策」及び、その根底に共通する「まちづくりの基本理念」を掲げています。（図1-3参照）

まちづくりの基本政策の一つ「子どもをみんなで育むまち」の施策の展開方向として、「教育環境の整備～新たな学校施設の整備～」が挙げられています。本基本計画では、この基本政策の理念に基づき、南流山地区の小中学校を整備します。

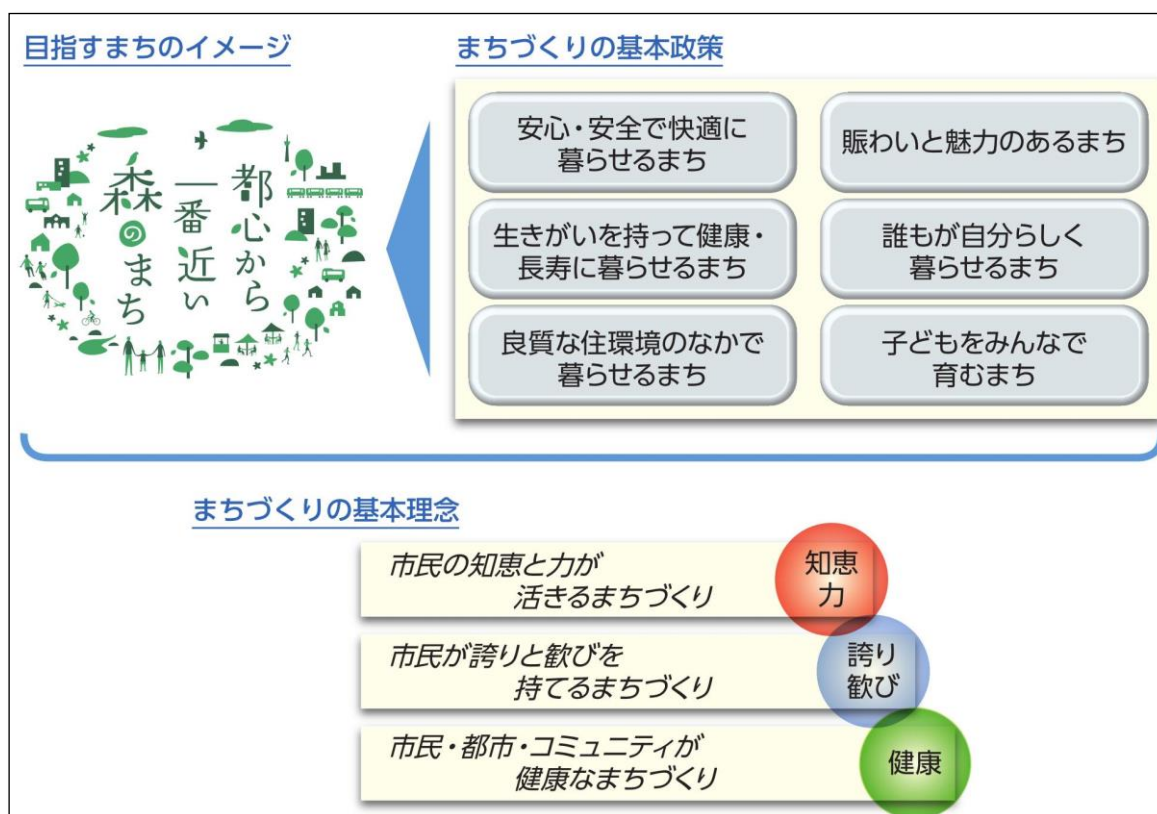


図1-3 流山市総合計画基本構想

1.3 学校教育に係る施策等の概要

流山市の学校教育については、流山市総合計画に基づき、「流山市の教育」において学校教育及び生涯学習について記載しています。それぞれの施策や主要事業、施設整備等について、単年度ごとに構成した教育施策を示してきました。合わせて、学校教育については、千葉県学校教育指導の指針を受け、流山市の学校教育指導の指針「魅力ある流山の教育プラン」で各年度における指導の重点を明確にするとともに、市内教職員の指導の方向性や目指す児童生徒像についても明示してきました。（図 1-4 参照）

また、教育基本法第 17 条第 2 項に基づいて「流山市教育振興基本計画」を策定し、これまで示している単年度の施策や重点目標に加えて、学校教育及び生涯学習の各分野における基本的な理念や現状と課題等を明らかにして、中期的な視野に立った施策を定め、教育を推進しています。

流山市教育振興基本計画は、学校・家庭・地域、そして行政が子ども達のために互いに連携・協力し、「学びに向かう力と自立する子どもを育む」と「豊かな人生と文化芸術を創造するまち流山」の実現に向けて推進することを目的としており、本基本計画においてもこの理念を踏襲し、学校づくりを進めていきます。（図 1-5 参照）

令和元年度に策定された「流山市教育振興基本計画」（令和 2 年度～令和 6 年度）の施策「学校施設の拡充（将来を見据えた学校施設の整備）」の中で、「市内の児童生徒数の推計を注視しつつ、児童生徒が増加傾向にある地域においては、新設校の建設や、既存校の校舎等の増築等を行っていきます。」と記載しています。本基本計画はこの内容に基づき、南流山地区の小中学校を整備するものです。

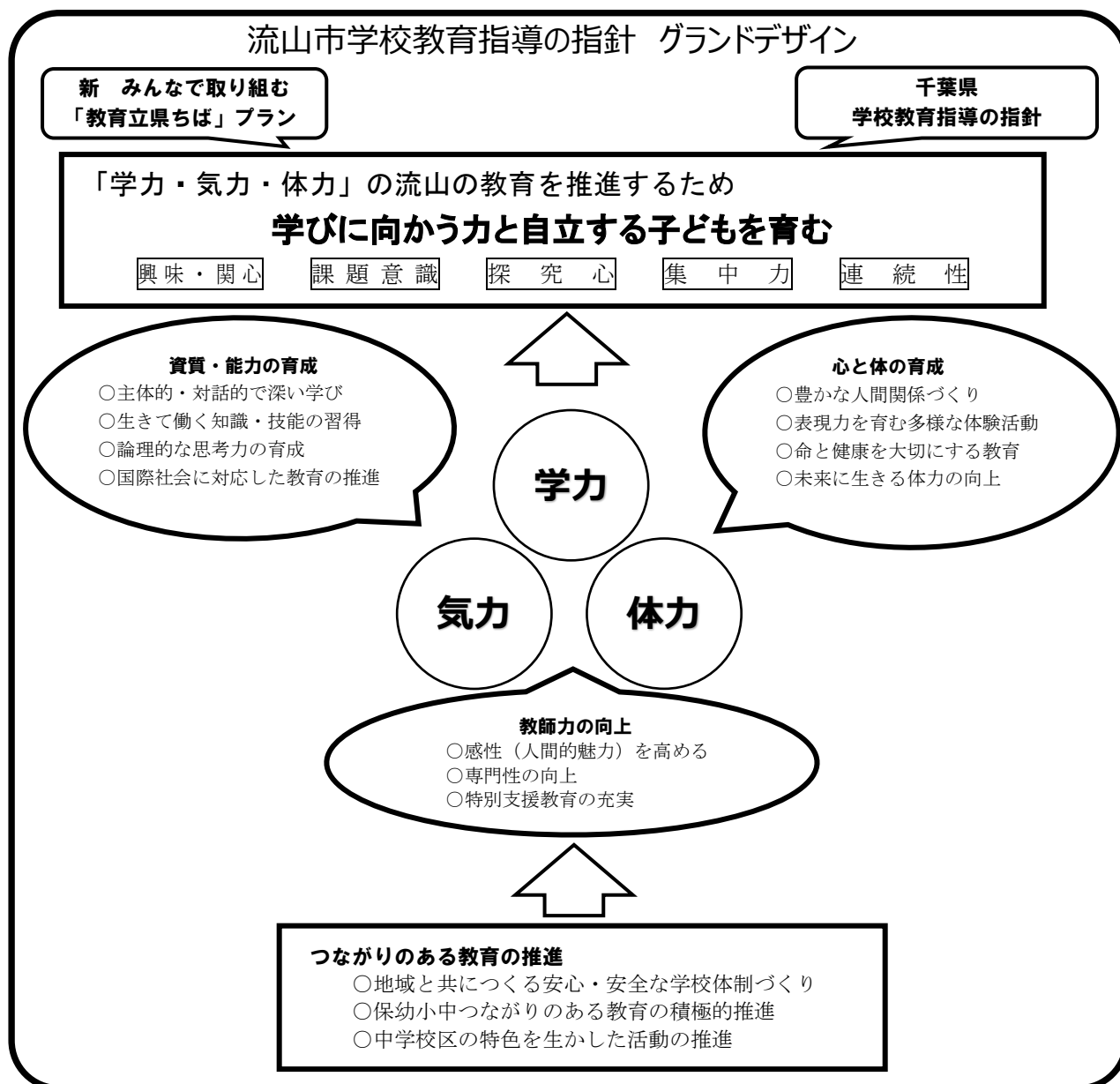


図 1 - 4 流山市学校教育指導の指針

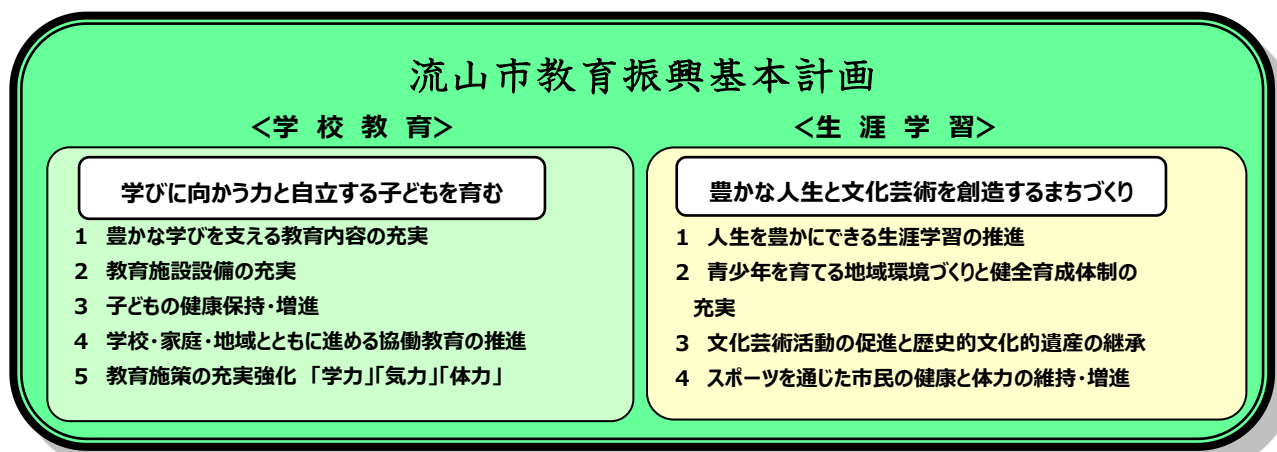


図 1 - 5 流山市教育振興基本計画

1.4 流山市の「学校施設の目指すべき姿」について

流山市は、平成28年3月に策定した「流山市学校施設の個別施設計画」の中で、学校施設の目指すべき姿について以下のように記載しています。

1.4.1 確かな学力の育成ときめ細やかな指導を実践する教育環境の整備（学習空間の充実）

個に応じたきめ細やかな指導の充実を図り、児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるため、担任、学習サポート教員、学習サポート指導員、算数・数学学習指導員等による少人数授業やチーム・ティーチングなど、多様な学習展開に対応する施設整備を進めます。

また、グローバル社会に対応した教育の推進（英語力、コミュニケーション力等の育成）やICTを活用した授業の推進のための環境を整備します。

さらに、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、必要な支援を行う特別支援教育に対応した施設整備を図ります。

1.4.2 豊かな心と健やかな体を育成する安全な施設環境の実現（生活空間の充実）

児童・生徒が安心して有意義な学校生活が過ごせるよう、防犯や施設の安全など安全性に配慮した施設整備を図るとともに、障害の有無にかかわらず、安心して施設を利用できるようユニバーサルデザイン化を目指します。

また、豊かな人間関係づくりや情操の涵養、体力向上を推進するための空間づくりを工夫します。

さらに、地球環境に配慮し、持続可能な社会の実現のため、断熱性能の向上、LED照明や人感センサー付き照明の導入、校内緑化の推進等を進めます。

1.4.3 地域とともに歩む拠点としての施設整備（地域との連携の充実）

家庭、地域とのネットワークを形成し、学校教育活動を支えるPTA、学校サポートボランティア等の活動の場として位置付けます。

また、児童の放課後の居場所、地域の生涯学習の場として、学校を利用することを考慮します。

さらに、地域の防災拠点、避難所としての役割を担う施設として整備を進めます。

2 南流山地区の現状

2.1 南流山地区について

平成17年8月に開通したつくばエクスプレス沿線では、5地区約638ヘクタールで土地区画整理事業を展開しています。南流山駅は都心へのアクセスの良さやＪＲ武蔵野線との乗り換えの利便性からつくばエクスプレス沿線第4位の乗降客を有しています。

南流山地区は、昭和63年の土地区画整理事業の完了からすでに30年以上経過しており、まちとして成熟期に入っています。隣接する木地区の土地区画整理事業とあわせて、さらなる発展・活性化が見込まれる地区です。

2.2 木地区土地区画整理事業

2.2.1 木地区土地区画整理事業の概要

施 工 者 千葉県

施工面積 約68ヘクタール

計画人口 6,800人

施行期間 平成10年度から令和5年9月まで

進 捗 率 令和2年度末で事業費ベース約94%、面積ベース約95%

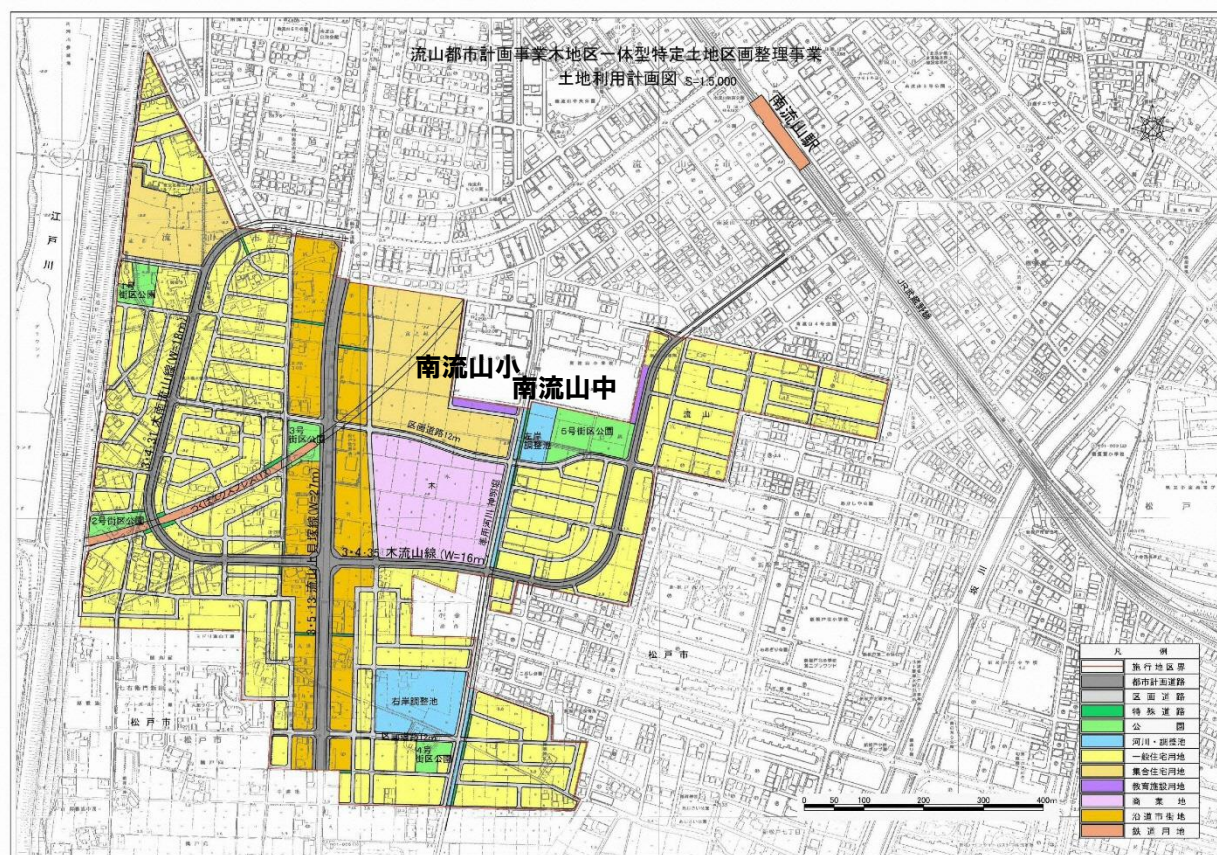


図2-1 木地区一体型特定土地区画整理事業 土地利用計画図

3 南流山地区の小中学校の現状

3.1 南流山小学校の児童数・学級数の推計及び想定値

本児童推計及び想定値は、令和3年4月1日現在の住民基本台帳登録者数を基に、現在の通学区域、把握している土地区画整理事業内における今後のマンション建設計画及び整備状況や未就学児の増減、指定学校変更等の状況を踏まえて作成したものです。

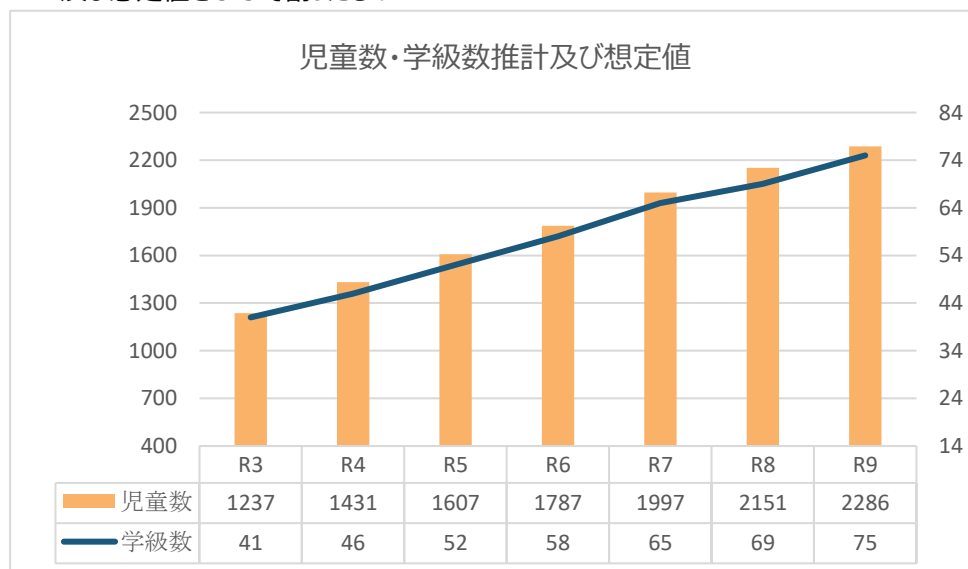
3.1.1 児童数推計及び想定値（人）

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
1年生	262	309	338	338	407	382	393
2年生	239	269	316	345	345	414	389
3年生	211	241	271	318	347	347	416
4年生	175	214	244	274	321	350	350
5年生	181	177	216	246	276	323	352
6年生	136	183	179	218	248	278	325
特別支援	33	38	43	48	53	57	61
計	1,237	1,431	1,607	1,787	1,997	2,151	2,286

3.1.2 学級数推計及び想定値（学級）

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
1年生	8	9	10	10	12	11	12
2年生	7	8	10	10	10	12	12
3年生	6	7	8	10	10	10	12
4年生	5	6	7	8	10	10	10
5年生	5	5	6	8	8	10	11
6年生	4	5	5	6	8	8	10
特別支援	6	6	6	6	7	8	8
計	41	46	52	58	65	69	75

※学級数は、「令和3年から5年間かけて、段階的に公立小学校の学級編成を一律に35人に引き下げる」という国の方針を踏まえ、令和3年5月時点の児童数推計及び想定値を35で割ったもの



3.2 鯨ヶ崎小学校の児童数・学級数の推計及び想定値

本児童推計及び想定値は、令和3年4月1日現在の住民基本台帳登録者数を基に、現在の通学区、把握している土地区画整理事業内における今後のマンション建設計画及び整備状況や未就学児の増減、指定学校変更等の状況を踏まえて作成したものです。

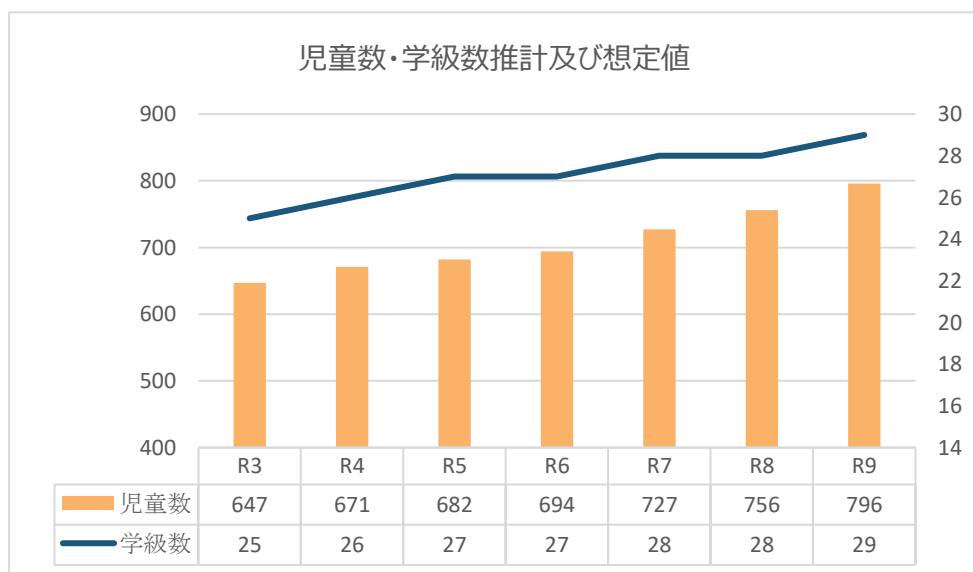
3.2.1 児童数推計及び想定値（人）

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
1年生	113	119	111	126	121	138	151
2年生	110	113	119	111	126	121	138
3年生	89	110	113	119	111	126	121
4年生	115	89	110	113	119	111	126
5年生	100	115	89	110	113	119	111
6年生	96	100	115	89	110	113	119
特別支援	24	25	25	26	27	28	30
計	647	671	682	694	727	756	796

3.2.2 学級数推計及び想定値（学級）

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
1年生	4	4	4	4	4	4	5
2年生	4	4	4	4	4	4	4
3年生	3	4	4	4	4	4	4
4年生	4	3	4	4	4	4	4
5年生	3	4	3	4	4	4	4
6年生	3	3	4	3	4	4	4
特別支援	4	4	4	4	4	4	4
計	25	26	27	27	28	28	29

※学級数は、「令和3年から5年間かけて、段階的に公立小学校の学級編成を一律に35人に引き下げる」という国の方針を踏まえ、令和3年5月時点の児童数推計及び想定値を35で割ったもの



3.3 南流山中学校の生徒数・学級数の推計及び想定値

本生徒推計及び想定値は、令和3年4月1日現在の住民基本台帳登録者数を基に、現在の通学区、把握している土地区画整理事業内における今後のマンション建設計画及び整備状況や未就学児の増減、指定学校変更等の状況を踏まえて作成したものです。

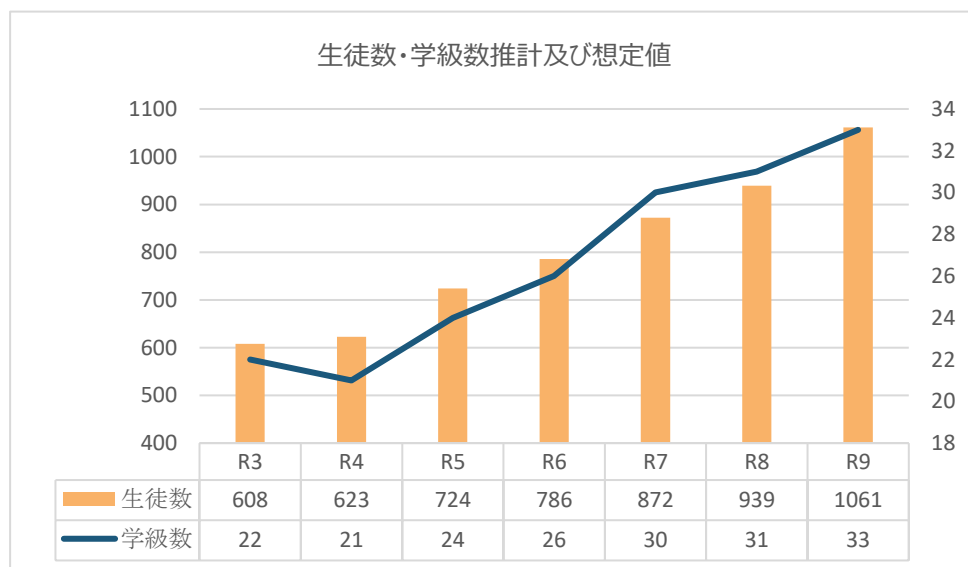
3.3.1 生徒数推計及び想定値（人）

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
1年生	208	207	280	268	292	342	385
2年生	183	208	207	280	268	292	342
3年生	193	183	208	207	278	268	292
特別支援	24	25	29	31	34	37	42
計	608	623	724	786	872	939	1,061

3.3.2 学級数推計及び想定値（学級）

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
1年生	6	6	8	8	9	10	11
2年生	6	6	6	8	8	8	9
3年生	6	5	6	6	8	8	8
特別支援	4	4	4	4	5	5	5
計	22	21	24	26	30	31	33

※ 1年生は35人学級、2年生以降は38人学級



3.4 児童生徒数・学級数の推計から見る課題

3.4.1 南流山小学校

南流山小学校の児童数・学級数の推計及び想定値からは、周辺宅地開発の影響や交通の利便性から児童・生徒数は増加傾向にあると想定されます。

南流山小学校における普通教室として利用可能な教室は49教室です。児童推計より令和5年度には52学級となり教室不足となる見込みですが、運営側で対応する予定です。ただし、令和6年度にはさらに児童数が増加し、58学級となる見込みであり、分離新設小学校の計画が必要となります。

この教室不足に対応するため、現在の南流山中学校を（仮称）南流山第二小学校とし、南流山中学校を現在使用されていない東洋学園大学旧校舎に移転します。現在の南流山中学校における普通教室として利用可能な教室は27教室であり、南流山小学校と新設小学校では保有教室数に差があります。このことを踏まえ、南流山小学校と（仮称）南流山第二小学校の通学区域を計画します。

3.4.2 鰯ヶ崎小学校

鰯ヶ崎小学校の児童数・学級数の推計及び想定値からは、増加傾向にあるものの、比較的ゆるやかな増加であることが想定されます。普通教室として利用可能な教室は27教室であり、令和7年度以降は教室不足が見込まれるため、運営側での対応を含めて、今後の対応を検討していく必要があります。

3.4.3 南流山中学校

南流山中学校の生徒数・学級数の推計及び想定値からは、増加傾向にあるものの、南流山小学校と比較するとゆるやかな増加であることが想定されます。ただ、一般的に中学校のピークは小学校に遅れること6年後になるため、今後も生徒数の推移を注視していく必要があります。

東洋学園大学旧校舎を南流山中学校として供用開始する令和6年度は26学級と想定されますが、先述のとおり将来の生徒数の増加を見込み、中学校として適切に学校運営することが可能な最大学級数42学級（特別支援学級を除く）を想定し計画することとします。

4.2 東洋学園大学旧校舎の施設概要

敷地地番 千葉県流山市鰯ヶ崎字背戸谷 1 6 6 2 番 1 他 7 筆

主要用途 大学（R 2 年現在は運動施設としてのみ利用）

敷地面積 49,877.32㎡

建物延べ面積 30,775.63㎡

建物概要

棟	構造	階数	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)	竣工年
1 + 2 号館 (※)	RC 造	地上 4 階	2,627.20	7,690.03	S54
3 号館	RC 造	地上 2 階	760.76	1,283.62	S63
5 号館	RC 造	地上 3 階	1,190.13	1,395.34	H4
6 号館	RC 造	地上 7 階		4,167.67	H4
第 1 体育館	RC 造+S 造	地上 2 階	1,295.70	1,392.44	H4
9 号館別館	RC 造	地上 2 階	357.61	674.82	H5
7 + 8 号館	SRC 造+RC 造	地上 4 階	1,735.76	5,410.24	H9
第 2 体育館 (※)	RC 造+S 造	地上 3 階	1,936.52	2,927.92	H9
新学生会館 (※)	RC 造	地上 3 階	698.56	1,663.42	H9
9 号館	RC 造	地上 3 階	1,535.38	4,197.13	H10

...本計画対象施設

(※) ...本計画対象外施設（第二グラウンド...対象外）



5 学校施設整備方針

5.1 学校施設等の整備方針について

本計画は、「1.4 学校施設の目指すべき姿」を踏まえた上で、以下のような方針で東洋学園大学旧校舎を中学校へ改修する整備方針を定めていきます。

- ・大学の既存施設、設備を最大限活かした無駄のない計画とします。
- ・多様な教育に対応した学習空間を実現することや、きめ細やかな指導や円滑な学校運営を図るために、機能的な管理諸室のまとまりとします。
- ・豊かな心と健やかな体を育成できる空間として、桜の木が立ち並ぶ広々とした中庭を活用するとともに、安全で安心な空間づくりを行います。
- ・本計画では東洋学園大学旧校舎のうち、中学校に必要な機能を確保した上で余剰となる敷地北側を「その他エリア」とし、別用途で利用することを想定しています。（図 4-2 参照）改修対象となる「中学校エリア」と「その他エリア」の明確な敷地区分を行うとともに、生徒の登下校時の動線分離を配慮します。
- ・間取り変更に伴う改修が必要な照明及び空調設備については環境負荷の低減を考えた設備を採用することにより、エネルギーの削減に努めます。
- ・地域とともにある学校として、地域に開かれた施設づくりを行うとともに、学校の複合的な利用を可能にするために管理区分が明確な学校づくりを行います。

5.2 整備すべき学校施設

5.2.1 施設構成について

（１）普通教室やクラスルームのまとまり

- ・同一学年でまとまりのある教室配置を行います。
- ・多目的スペースや少人数教室を配置することにより、自由度の高い学習空間を実現します。一斉授業だけでなく、チーム・ティーチングによる弾力的な集団編成、多様な学習形態、グループ編成を可能とします。

（２）特別教室のまとまり

- ・学習の領域を横断するよう関連のある教科の諸室をまとめます。

（３）管理諸室のまとまり

- ・職員室や校長室・事務室等を校務センターとしてひとまとまりの空間の中に配置し、相互の関係に留意します。
- ・校庭や校門が見える位置に職員室を配置し、事務室は日常的に人の出入りが管理できる位置に設けます。
- ・カウンセリングや個別相談のための相談室を配置します。
- ・会議スペースは教職員に使い易い位置に配置します。

（４）地域開放のまとまり

- ・地域開放が想定される校庭と体育館（関連諸室含む）については、利用時間帯に配慮します。
- ・特別教室の地域開放について、検討します。

(5) 防災的なまとまり

- ・ 安全性や機能性の確保のために、備蓄機能やトイレの確保を行った上で、炊出しのスペースや着替えのスペース等を考慮します。
- ・ 救援物資の保管スペースを検討します。
- ・ 避難経路は、複数確保します。
- ・ 地域の防災拠点、避難所としての役割を担える施設として整備を進めます。

5.2.2 諸室のあり方

(1) 普通教室

- ・ 最大利用可能数として、42教室を整備します。
- ・ 余裕教室となる期間は多目的室として利用します。
- ・ 教室は学年ごとにまとまるよう配置します。
- ・ 一教室72㎡程度の大きさを計画します。
- ・ 靴、学習道具、体操着など個人の持ち物を収納するロッカー及び制服を掛けるコート掛けを設置します。
- ・ 十分な面積の黒板、及び作品や成果を掲示するスペースを設けます。
- ・ 無線LANを利用できる環境を準備します。
- ・ GIGAスクール構想による1人1台端末の導入により、タブレット保管庫を設置します。
- ・ 映像・音響設備（プロジェクター、スクリーン等）を導入できる準備をします。
- ・ 教師コーナーとして教師用の机、収納棚などを設けます。
- ・ 採光や通風に配慮し快適な教室とします。輝度差にも配慮し黒板の見やすさにも配慮します。
- ・ 廊下に水場・ウォータークーラーなど教室を補う機能を配置します。

(2) 特別支援学級

- ・ 4～5教室程度設け、1教室は最大8名として計画します。
- ・ 教室に近接してトイレを配置します。
- ・ カーテンや可動間仕切り等で緩やかに領域をつくることで、障害に応じた活動に対応します。
- ・ 手洗い等の水回りを計画します。

(3) 少人数教室

- ・ 少人数学習、習熟度別学習、個別学習に対応した設えとします。

(4) 特別教室

- ・ 複数の特別教室を設け、関連付けて配置することで、利用効率を高め、教室数の合理化を図ります。
- ・ 教科特有の様々な活動に対応できるよう十分な設備・機器を設置します。

ア 理科室

- ・ 生物室は2室、化学室は2～3室設けます。
- ・ 換気設備や実験用流しを設置します。
- ・ 準備室はセキュリティに配慮します。

イ 音楽室

- ・ 音楽室は2～3室設けます。

- ・ 準備室には十分な楽器収納スペースを確保します。
- ・ 遮音、振動に配慮した計画とします。

ウ 美術室

- ・ 美術室は2～3室設けます。
- ・ 多目的に利用できるよう作業テーブルは床に固定しない計画とします。
- ・ 流しを設置し、十分な数の水栓を確保します。
- ・ 準備室には、作品の一時保管ができるスペースを確保します。

エ 技術室

- ・ 金工室、木工室を各1室ずつ設けます。
- ・ 多目的に利用できるよう作業テーブルは床に固定しない計画とします。
- ・ 流しを設置し、十分な数の水栓を確保します。
- ・ 準備室には、作品の一時保管ができるスペースを確保します。
- ・ 遮音、振動に配慮した計画とします。

オ 家庭科室

- ・ 調理室、被服室を各1室ずつ設けます。
- ・ 被服室は総合実習室として位置付け、多目的に利用できるよう作業テーブルは床に固定しない計画とします。
- ・ 調理室は換気に十分配慮した計画とします。

カ 図書室

- ・ 閲覧スペースや学習コーナーを設けます。
- ・ 生徒が利用しやすいよう、書籍棚の高さ、レイアウトを検討します。
- ・ リラックスして自由に読書や学習ができる開放的な空間とし、多様な居場所を計画します。
- ・ 図書準備スペースを設け、図書の受け入れや修理のための作業スペースを確保します。

キ コンピュータ室（アクティブ・ラーニング室）

- ・ 技術科の授業のほか特別活動や部活動での利用を想定し、コンピュータ室またはアクティブ・ラーニング室を設けることについて、検討します。

（５）体育館・プール

ア 体育館

- ・ 中学生の利用に対応したバスケットボール、バレーボール等のコートラインを配置します。
- ・ 避難所としての利用も加味し、バリアフリーに配慮した計画とします。

イ 武道場

- ・ 柔道、剣道を行える広さ、天井高を有する計画とします。
- ・ 積載荷重を考慮のうえ、既存施設を改修して利用する方針とします。
- ・ 柔剣道の他、学年ごとの集会等の利用を考慮します。
- ・ 近接して、器具庫と更衣室を設置します。
- ・ 遮音、振動に配慮した計画とします。

ウ プール（工事時期：調整中）

- ・ 屋外プールとし、25m×6コースを計画します。
- ・ 配置場所検討を含め、周囲からの視線に対するプライバシーに配慮します。

- ・ プールサイドは十分なスペースを確保し、見学生徒の日除けスペースの設置を検討します。
- ・ 隣接してトイレと更衣室を計画します。

(6) 屋外施設

ア 全体配置

- ・ 生徒の登下校に配慮した動線の確保や、バリアフリーに配慮したスロープ等の設置など、日常の安全に配慮した計画とします。
- ・ 避難動線を確保することや、消防活動用の空地を設けるなど緊急時に配慮した計画を行います。
- ・ 中庭の桜を含めた既存樹木は極力保存し、豊かな教育環境の形成に活用します。
- ・ マンホールトイレやかまどベンチなど、災害時に必要となる機能の設置を検討します。

イ 校庭

- ・ 校庭は、200mトラックおよび直線で110mコースを配置可能な大きさとします。また、既存のテニスコート5面のうち、2面を校庭の一部として整備することを検討し、外周部には、体育祭などの際に観覧するスペースが設置可能なゆとりを持たせた配置とします。
- ・ 校庭は除草及び整地のうえ、砂塵に配慮した表層仕上げとします。また、水はけに優れたクレイ舗装等での仕上げを検討します。
- ・ 校庭には散水設備を設けます。適切な位置に複数個所の給水栓を設け、管理が容易な計画とします。
- ・ 校庭は、平日夜間や休日の地域開放を検討します。それに伴い、校庭照明の設置についても検討します。
- ・ 校庭外周部に接する面に、防球ネットの設置を計画します。
- ・ 校庭に面して放送設備（スピーカー、リピーター盤等）を設置します。
- ・ 砂場を設置します。

ウ テニスコート

- ・ テニスコートは、平日夜間や休日の地域開放を検討します。
- ・ 照明は既存設備を利用するものとします。

エ 体育倉庫・水場

- ・ 体育倉庫の外壁は球技などでへこまないものとします。
- ・ 水場は、校舎側に適宜設けます。生徒が手洗いや足などを洗えるよう配慮します。また、排水には砂溜まりを設けるなど、メンテナンスに考慮します。
- ・ 屋外から利用できるトイレを1箇所設置します。

オ 防災備蓄倉庫

- ・ 防災備蓄倉庫を整備します。
- ・ 備蓄品の搬出入に配慮した位置に配置します。
- ・ 4t車が寄り付き出来るように配慮します。
- ・ 大型の備蓄品を考慮して出入り口は大きくし、地震の揺れに耐えることができる棚を配置します。

カ 駐輪場

- ・ 自転車通学する生徒数の想定に応じて、駐輪場を設けます。

5.2.3 管理諸室のあり方

(1) 管理諸室

ア 職員室

- ・ 教職員の執務・会議・教材製作・休憩・更衣などの機能を集約した計画とします。
- ・ 職員室には、十分な収納を設けることや印刷のスペースを設ける等オフィス空間として計画します。
- ・ 電話回線、無線 LAN を利用できる環境を準備します。
- ・ 各教室とインターホンで会話ができる環境とします。

イ 校長室

- ・ 職員室に隣接して配置し、打合せや来客対応が可能なテーブルを設けます。

ウ 事務室

- ・ 安全管理・来校者への対応を考慮した配置とします。
- ・ 利用しやすい配置とし、近接して給湯室を設けます。

エ 保健室

- ・ 生徒の利用しやすい位置にするとともに、外部からアプローチしやすい配置とします。

(2) 生活諸室

ア トイレ

- ・ 近接した教室数から想定される利用人数に対応できる個数のトイレ、手洗い器を設置します。
- ・ トイレはドライ清掃仕様とし、明るく清潔で、清掃のしやすさに配慮した計画とします。
- ・ 大便器は全て洋便器とし、小便器は壁掛式低リップタイプの自動洗浄式とします。
- ・ 手洗い器は自動水栓とします。
- ・ バリアフリートイレは利用しやすい位置に計画します。

イ 昇降口

- ・ 二足制とし、生徒、職員の生活動線を考慮のうえ、各校舎に昇降口を設けます。

ウ 給食室

- ・ 既存施設を改修し、自校と他校へ給食を提供する学校給食共同調理場として利用します。
- ・ 調理・炊飯・下処理・食品庫・洗浄・配膳・休憩室のスペースを確保します。
- ・ 下処理を除く調理スペースは 1.5 回転することも含めて検討し、概ね 2000 食対応とします。
- ・ 厨房機器については、リース方式の採用を検討します。
- ・ 厨房機器の負荷によっては、リース方式によるキュービクル増設を検討します。

エ 配膳室・ワゴンプール

- ・ 給食室付近に配膳室を設け、各階にワゴンプールを設置します。
- ・ 配膳には、既存エレベーターを利用します。
- ・ 各階の配膳室付近に手洗い設備を設けます。
- ・ 他校への給食提供も考慮し、給食配膳車（トラック）が寄り付き、積み下ろしが出来る動線を確保します。

- ・ 給食配膳車（トラック）等の出入りは、生徒の動線を配慮のうえ計画します。
- ・ 配膳室と各階のワゴンプールは建具等で仕切り、施錠できるようにします。

5.2.4 セキュリティ・安全性の考え方

- ・ フェンス等を設け、中学校エリアとその他エリアを明確に区分します。
- ・ 自転車による登下校、歩行による登下校の出入口を区分します。
- ・ 職員室から校庭を見渡すことができ、正門からの出入りに目が行き届く計画とします。
- ・ 1 階に来校者受付機能として、事務室を設けます。
- ・ 防犯カメラ等の防犯設備を導入し、セキュリティ面に配慮します。
- ・ 2 階より上階のサッシには落下防止手摺を設置するなど、生徒の安全を考慮します。

5.2.5 地域交流の考え方

- ・ 放課後の委員会活動・部活動及び地域の生涯学習の場として、学校を利用することを考慮します。
- ・ 地域住民がアクセスしやすい場所に、地域連携室・PTA 室の配置を検討します。
- ・ 教育活動を支える P T A、学校サポートボランティアなどの活動の場となるよう配慮します。

中学校目標面積（参考）

※1UNIT：8.0×9.0＝72 m²

項目		室名	UNIT数	面積	備考	
学 習 ス ペ ー ス	普通教室	普通教室	42	3,024	1.0×14クラス/学年	
		少人数教室	0.5	36	0.25×2室	
		特別支援教室	3	216	0.75×4室	
	特 別 教 室 ※準備 室含む	理科	生物室-1・2	4	288	実験対応（軽）2.0×2室
			化学室-1・2・3	6	432	実験対応（重）2.0×3室
		音楽	音楽室-1・2	3	216	1.5×2室
			音楽室-3	2	144	
		美術	美術室-1・2・3	4.5	324	1.5×3室
		技術	木工室	2	144	
			金工室	2	144	
		家庭科	調理室	1.5	108	
			被服室	1.5	108	
メディア		図書室	4	288		
	コンピュータ室 (アクティブ・ラーニング室)	1.5	108			
生 活 ス ペ ー ス	生活	昇降口	8	576		
		生徒用トイレ	8	576		
		生徒会室	0.5	36		
		水飲み場	-	-		
	給食	調理室	-	790	1680人×0.47	
		配膳室	3	216		
管 理 ス ペ ー ス	管理	校長室	1	72	応接室含む	
		職員室	4	288	中央監視・書庫含む	
		教材製作室	1	72	印刷室含む	
		事務室	0.5	36		
		更衣室	1	72		
		職員用・来客用トイレ	1	72		
		職員用・来客用昇降口	0.5	36		
		給湯室	-	-		
		教材倉庫	0.5	36		
		備品倉庫	0.5	36		
		会議室	2	144		
		地域連携室・PTA室	1	72		
		進路指導室	0.5	36		
		放送室	0.5	36		
	保健	保健室	1.5	108		
		相談室	0.5	36		
	その他	電気室／機械室	-	-	屋外に必要な面積を確保	
		ゴミ置き場	-	-		
体 育 ス ペ ー ス	体育館	体育館	-	1,296	体育館面積に含む	
		更衣室	1	(72)		
		トイレ・洗面	1	(72)		
		体育倉庫	2	(144)		
	武道場	-	324	柔剣道場1面（共用）		
	プール	屋外プール	-	-	25m×13m　6コース	
		プール関係諸室	5	360		
屋 外 ス ペ ー ス	倉庫	体育倉庫	1	72		
		防災倉庫	1	72		
	その他	屋外トイレ	0.5	36		
		諸室必要スペース合計			-	11,086
廊下・階段等共用部スペース			-	3,326	諸室必要スペースの30％	
学校必要スペース合計			-	14,412		

6 今後の留意事項

6.1 今後の留意事項について

本基本計画を踏まえ、基本設計・実施設計を進める上での留意事項は下記とします。

6.1.1 配置計画に関して

- ・ 施設の管理運営の仕方を整理し、諸室の配置や駐輪場の設置場所等を検討します。
- ・ 中学校エリアとその他エリアの敷地分割による、建築基準法における集団規定（日影規制・建蔽率・エリアを横断する渡り廊下の対応等）については、行政との協議を行います。

6.1.2 平面・断面計画に関して

- ・ 既存の間仕切りを利用し、改修範囲を最小限に抑える計画とします。
- ・ 大学を中学校に改修することによる建築基準法における単体規定（階段、採光、避難経路、避難階段、防火区画等の技術的な基準・規定等）の影響を整理し、計画に反映させます。
- ・ 中学校の基準に適合した階段とするため、改修及び増築を検討します。
- ・ 既存エレベーターが利用可能かどうか、検討を行います。
- ・ ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた計画となっているか、再度検討を行います。
各棟の入り口部には1か所以上スロープを設けるものとし、既存スロープが千葉県福祉のまちづくり条例の整備基準に適合しない場合は改修を行います。
- ・ 利用動線を考慮し、わかりやすく効果的なサイン計画をします。

6.1.3 構造計画に関して

- ・ 室用途が変更することによる積載荷重等の条件を整理し、必要な対応を行います。
- ・ 増築を行う場合は、地質調査を行い、基礎の選定を行います。
- ・ 屋内運動場の特定緩勾配基準の適合性の確認を行います。

6.1.4 設備計画に関して

- ・ キュービクル・空調機器（メーカー付属品共）については、リース契約による機器の更新を検討します。
- ・ タブレット保管庫に必要な電気容量の確保を検討します。
- ・ 照明・スイッチ・コンセントは原則既存再利用としますが、間仕切り変更による改修範囲については移設もしくは新設とし、既存照明器具の配置も踏まえた照度計画に基づいて配置します。
- ・ 換気機器、ダクト類、配管類は原則既存再利用としますが、間仕切り変更及び空調機器の改修に応じて更新します。
- ・ 衛生器具については、全て更新とします。
- ・ 敷地を分割することによる影響（電気、給排水、消防等）について、設計・協議を行います。
- ・ 1号棟1階が防災センターとなっているため、受信機・非常放送アンプ等を中学校エリアに分岐する計画とします。

- ・ 空調機器の操作については、1 号棟 1 階防災センターに設置された集中管理コントローラーから切り離す計画とします。

6.1.5 環境計画に関して

- ・ 既存施設の竣工図よりアスベストの含有が疑われる箇所については、含有調査を行います。
- ・ 更新する設備については、環境負荷削減・省エネルギー化を目指した設備機器の選定を行います。